

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立桜丘高等学校
校長 星野 浩

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合(対象地域指定の継続)や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- 第一期 6月1日(月)～12日(金)

※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。

時差通学及び分散登校による少人数での半日程度の短時間授業

- 第二期 6月15日(月)～30日(火)

時差通学を継続したうえで、通常学級での授業

※ 第一期及び第二期は、部活動は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- こまめな換気の徹底
- 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- 近距離での会話や大声での発声への配慮
- 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の時差通学及び分散登校について

各学年ともクラスを半分程度にして、午前と午後の分散登校とします。

【出席番号1～20を前半グループ】【出席番号21～40を後半グループ】とします。

※ 時間割の詳細については、明日中に学校ホームページに掲載させていただきます

3 持ち物等について

4月当初に提出必要があったもの。

4 昼食について

第二期 6月15日(月)から必要になります。

5 生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で必ず検温及び健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。

なお、登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。原則として本人のみの下校はさせず、お迎えに来ていただきますので、ご承知おきください。

6 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるよう、ご家庭でもご協力をお願いします。また、生徒の健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 7月以降の授業の実施や長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。